教保第1282号

令和５年５月１日

府立学校　校長・准校長　様

教育振興室長

５類感染症への移行後の府立学校における教育活動等について（通知）

別添のとおり、文部科学省初等中等教育局長から、令和５年４月28日付け５文科初第345号「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」及び５文科初第347号「５類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）」により、学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令を同年５月８日に施行し、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を改定する旨、通知がありました。

ついては、上記通知を踏まえ、標記について別紙「５類感染症への移行後の府立学校における教育活動等について」のとおりとしますので、貴校教職員、児童生徒等に周知するとともに適切に対応願います。

なお、本通知にかかる対応については、同年５月８日以降の適用とし、同日以前に示した「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」、「府立学校における今後の教育活動等について」、「修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」については廃止することを申し添えます。

|  |  |
| --- | --- |
| ≪問合せ先≫【児童生徒等の出席停止に関すること】高等学校課　学事グループ　門野　正太 ・ 笠松　由紀TEL 06-6944-6887【健康管理及び給食等に関すること】保健体育課　保健・給食グループ池永　里美 ・ 松本　諭史 ・ 木場　恒樹TEL 06-6944-9365【体育・運動部活動に関すること】保健体育課　競技スポーツグループ　中田　将人 ・ 杉本　嘉文TEL 06-6944-6904【文化部活動・いじめに関すること】　　高等学校課　生徒指導グループ　北野　賢一 ・ 竹口　絢也TEL 06-6944-3858 | 【教育活動・学びの保障に関すること】高等学校課　教務グループ　橋爪　剛 ・ 松下　信之TEL 06-6946-2387【障がいのある児童生徒等への対応に関すること】高校教育改革課　教育改革推進グループ　新路　好実 ・ 志村　和俊TEL 06-4397-3609支援教育課　学事・教務グループ森田　周作 ・ 黒田　誠TEL 06-6944-9362支援教育課　生徒支援グループ　竹村　幸子 ・ 木下　美香子TEL 06-6941-0618【服務に関すること】教職員企画課　企画グループTEL 06-6944-9374【教職員の健康管理に関すること】福利課　健康・福祉グループ岡崎　政美 ・ 八木　英子TEL 06-6941-2865 |

２-3

２-3